

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県土木部まちづくり推進局建築課において閲覧できます。

平成二十一年八月二十一日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十一年五月二十七日第八四―二二号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十一年八月十二日建第七二三一号
公共施設に関する工事の検査済証 平成二十一年八月十二日建第四四七七号

三 開発区域に含まれる地域

天理市富堂町一二七番地ノ一の一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

天理市三昧田町一七番地五

有限会社あつやホーム 代表取締役 丸山好一

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 天理市富堂町一二七番地ノ一の一部

下水道 天理市富堂町一二七番地ノ一の一部